

## 新春会員交流会を開催しました

春先の陽気のような2月11日、三国オーシャンリゾート & ホテル（旧三国観光ホテル）にて令和6年新春会員交流会を開催しました。地元、三蝶会の演奏をバックに和やかな雰囲気の中、坂井市の斎野副市長、辻市議会議長をはじめとする多くのご来賓に臨席を賜り、100名を超える多くの皆様に参加いただきました。

アトラクションでは、坂井市出身のメンバーをもつジャズバンド『ディキシーハピネス』の演奏により会場内は盛り上がり、業種の垣根を越えた会員同士の絆を深める交流会となりました。



半澤会長による挨拶



会員交流会の様子

## マル経融資に「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました

小規模事業者経営改善資金（マル経）を拡充し、「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました。

### (1) 概要

「雇用者給与等支給額（注）が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者（最近の決算期において既に増加している者を含む。）」を対象に、貸付後2年間の利率を0.5%引下げる特例制度を創設する。（一般マル経のみに適用可能）

（注）雇用者に対する給与等の支給額のことをいう。雇用者には、パート、アルバイト及び日雇い労働者も含めるが法人の役員及び個人事業主の家族従業員は含めない。以下同じ。

### (2) 貸付制度の内容

対象となる貸付制度	小規模事業者経営改善資金（注）。ただし、次に掲げる拡充制度を適用する場合を除く。また、設備資金貸付利率特例制度との併用もできない。 ア 災害マル経（東日本大震災関連） イ 危機対応マル経（令和2年7月豪雨、令和6年能登半島地震） ウ 新型コロナウイルス対策マル経 （注）マル経以外でも、公庫の普通貸付や生活衛生貸付において対象となる融資制度がある。
貸付対象者	創業後3ヵ月以上の事業者であって、次のいずれかに該当するもの（最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がないものを除く。） ア 雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者（以下「賃上げ予定者」という。） イ 最近の決算期において既に2.5%以上増加している者（以下「賃上げ済みの者」という。）
貸付利率	小規模事業者経営改善資金に定める利率から0.5%を控除した利率（以下「控除後利率」という。）。ただし、当該利率は0.3%が下限となる。
控除後利率の適用期間	貸付日から2年間
事後確認	雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者については、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加したことの事後確認が必要である。

当該制度の詳細およびマル経融資のご相談は、商工会各支所までお問い合わせください！



〔第163号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1  
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023

三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号  
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055

春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1  
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596

丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地  
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

## 福井県 電気・ガス価格高騰緊急対策給付金 (令和5年10月～令和6年3月期分)のご案内

対象事業者 (主な要件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>高圧電力、特別高圧電力または工業用のガスを利用する事業者が対象の給付金（最大60万円） 福井県内に本社を有し、次の申請要件（1）～（3）を全て満たす事業者 （1）高圧電力、特別高圧電力または工業用のガスの契約 （2）前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が3%以上 （3）令和5年10月から令和6年3月までの何れか1月の電気・ガス料金の合計額が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ増加</li> <li>特別高圧電力を利用する事業者のみが対象の給付金（最大2,400万円） 福井県内に特別高圧電力の契約をしている事業所を有する事業者 ※その他の要件については、専用ホームページに掲載の申請受付要項等をご確認ください。 ※各給付金において申請要件を全て満たす場合には、それぞれ受給することができます。</li> </ol>
給付額	<ol style="list-style-type: none"> <li>高圧電力、特別高圧電力または工業用のガスを利用する事業者が対象の給付金（最大60万円） 令和5年10月から令和6年3月までの何れか1月の電気・ガス料金の合計額が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ （1）10万円以上増加している場合 1事業者あたり60万円 （2）5万円以上10万円未満で増加している場合 1事業者あたり30万円 （3）5万円未満で増加している場合 1事業者あたり15万円 ※事業者単位の申請になるため、事業所が個々に申請することはできません。 ※原則、1回のみ申請になります。</li> <li>特別高圧電力を利用する事業者のみが対象の給付金（最大2,400万円） 令和5年10月から令和6年3月までの何れか1月のうち最大電力使用量 × 1.8円/kWh × 6か月 ※1事業者の上限額は、1か月あたり400万円（6か月で最大2,400万円）です。 ※事業者単位の申請になるため、事業所が個々に申請することはできません。 ※原則、1回のみ申請になります。</li> </ol>
受付期間	令和6年2月19日（月）から5月20日（月）まで ※1.の申請はオンラインのみになります。 ※2.の申請は電子メールのみになります。
申請方法等	福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和5年10月～令和6年3月期分）の専用ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.fukuidenkigasu-taisaku.jp">https://www.fukuidenkigasu-taisaku.jp</a> ※行政書士でない者が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは行政書士法で禁じられていますのでご注意ください。
お問合せ先	福井県電気・ガス給付金 コールセンター 福井県電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和5年10月～令和6年3月期分）に関する相談窓口を設置します。 専用ダイヤル：0776-37-3470 受付時間 9:00～16:30（土、日、祝日を除く）

## 令和6年度 福井県当初予算事業

令和6年度に実施される予定の福井県産業労働部管轄の支援施策を中心にご紹介します。

**事業 1**  
おもてなし産業  
魅力向上支援事業

新幹線駅周辺をはじめとする市街地や観光地の店舗等の受入れ態勢を強化し、北陸新幹線福井・敦賀開業を機に訪れる観光客の満足度を高め長期滞在につなげるため、店舗改装・体験施設等の整備等について、重点的に支援を実施します。  
事業内容 飲食店や土産品店などの店舗改装や体験・見学施設の整備  
補助率 県2/3  
補助上限額 300万円

**拡充 事業 2**  
多様な宿泊施設  
整備支援事業

民宿や旅館、ホテルにおいて、観光資源を活かしたコンセプトルーム等、来県の目的となるような多様かつ魅力的な宿泊施設の整備を進めることにより、本県へのさらなる誘客、滞在時間の延長および観光消費額の増加につなげます。  
事業内容 コンセプトルーム等の宿泊施設整備を支援  
(サイクリストに優しい宿、ペットと泊まれる宿等)  
補助率 県1/3(市町1/3、事業者1/3)  
補助上限額 500万円/件  
1,000万円/件(新規開業)  
専門家チームにより計画された上質な宿泊施設等への整備費を支援  
補助率 県1/2(事業者1/2)  
補助上限額 6,000万円/件



**事業 3**  
新規創業支援事業

事業者の新規創業とその後の事業継続を支援し、将来の地域の担い手となる持続力のある事業者を育成します。  
事業内容 県内で新たに創業を行う際の初期費用を支援  
補助要件 支援機関の指導を受けて事業計画を作成すること  
創業後に支援機関からの継続した経営指導を受けること  
補助率 県2/3  
補助上限額 20万円  
創業検討中・創業準備中の女性を対象としたセミナーを開催

**事業 4**  
新事業チャレンジ  
ステップアップ事業

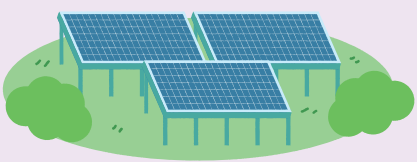
県内の成長意欲が高い事業者に対して、戦略的な事業展開・企業規模拡大に必要な支援を行い、有望ベンチャー・起業家の創出を図ります。  
事業内容 高度な経営戦略に基づく新事業を支援し、企業の規模拡大を支援  
補助率 通常枠：県2/3 重点枠：県4/5  
補助上限額 通常枠：300万円(5件) 重点枠：2,000万円(1件)

**新規 事業 5**  
物流事業者における  
人材確保支援事業

物流事業者の人材確保を図るため、運転免許の取得や荷役作業の省力化を支援します。  
事業内容 大型・中型運転免許取得支援  
荷役作業省力化機器の導入支援  
補助率 県1/2

**拡充 事業 6**  
事業の太陽光・蓄電池  
設備導入促進支援事業

県内企業を対象に、太陽光発電および蓄電池設備の導入に係る経費を支援することにより、再エネの地産地消の取組みを加速化し、県内全域において再エネの普及を図ります。  
事業内容 自家消費型太陽光発電と蓄電池設備のセット導入支援補助金  
補助要件 太陽光と蓄電池のセット導入  
補助率 太陽光 5万円/kW  
蓄電池 1/3(業務用 6.3万円/kWh以内、家庭用 5.1万円/kWh以内)  
補助上限 1,130万円(太陽光500万円、蓄電池630万円)  
自家消費型太陽光発電設備の単独導入支援補助金  
補助要件 太陽光の導入  
補助率 太陽光 3万円/kW  
補助上限 300万円



**新規 事業 7**  
ふくい採用力向上  
支援事業

自社の強みや入社後のキャリアプランを丁寧に訴求するなど、県内中小企業の「採用力」強化を促進するとともに、モデル的な取組みを支援し、優良事例の普及を図ります。  
事業内容 採用力強化モデル企業への伴走型支援  
モデル企業が行う採用力向上のための独自の取組みの支援  
対象経費 採用力向上に係る経費  
補助率 県1/3  
補助上限額 60万円  
企業の人事・採用担当者に向けた採用力向上研修の実施



**事業 8**  
企業における省エネ  
設備等導入支援事業  
【12月補正予算繰延】

県内企業が行う省エネ・省CO2対策を支援することにより、エネルギー価格の高騰および脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を後押しします。  
事業内容 省エネ・省CO2効果の高い設備の導入支援  
補助率 県1/2(事業者1/2)  
補助上限額 600万円  
対象経費 生産設備や空調機器、給湯器などの設備、LED等(省CO2効果が30%以上の設備)

## 令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します なりわい再建支援事業

- 1. 事業概要** 令和6年能登半島地震の被害を受けた県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等の工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等を補助します。
- 2. 補助対象者** 福井県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等
- 3. 補助率等** 補助金額 上限3億円  
補助率 3/4(中堅企業等は1/2)
- 4. 公募期間** <1次公募> 令和6年3月1日(金)~令和6年3月29日(金)  
※1次公募以降、随時公募を行ってまいります。スケジュール確定次第、更新します。  
2次公募は4月1日~を予定しています。募集は継続して行いますので、焦らず・じっくりご検討ください。  
申請様式、申請方法については下記お問い合わせ先のページをご覧ください。

**【問い合わせ先】** 福井県 産業労働部 経営改革課 0776-20-0367  
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/nariwai.html>

## 能登半島地震被災地支援義援金へのご協力のお礼とご報告

先月号にてご協力をお願いしました令和6年能登半島地震への義援金につきまして、会員事業所様および会員交流会参加者の皆様から多くのご支援を賜り、ありがとうございました。  
皆様から寄せられました義援金569,000円は、坂井市商工会として日本赤十字社福井県支部に全額寄付させていただきました。多くの皆様にご理解、ご協力いただきましたこと心から感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。



## 青色申告会合併協定調印式を行いました

令和6年2月19日、坂井市商工会本所にて坂井市商工会会長 半澤政丈氏を立会人として、坂井市青色申告会と三国青色申告会の合併協定調印式を行いました。これに伴い、三国青色申告会は坂井市青色申告会と合併し、令和6年4月1日より新体制の坂井市青色申告会となります。  
青色申告会会員の皆様には、引き続き当会の活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

